

宗教上の理由等で輸血を拒否される患者さん・家族のみなさまへ

水戸赤十字病院では、「相対的無輸血治療」を基本方針とし、これに則り下記の対応をいたします。

### 【当院の基本方針】

1. 宗教上の理由等により輸血を拒否する信念は、人格権を構成する信教の自由に基づく権利であることを理解し、尊重します。
2. もとより不必要な輸血はいたしません。しかしながら、生命を救うため輸血が必要である場合、その必要性と輸血を行わない場合の危険性等を充分ご説明いたします。
3. 可能な限り無輸血治療に努力いたしますが、「生命の危機」が生じ、輸血以外に救命手段がない場合には、医師の倫理に基づき、いかなる場合でも輸血を行います。  
なお、この立場は、「患者さんの意識の有無」、「成年・未成年」、「輸血同意書の有無」の別に関わらず適用します。  
特に、緊急時（出血性ショックを呈する救急搬送、手術時の予期せぬ大量出血、入院中に病状が急変し輸血療法を必須とする場合など）は救命を最優先として、患者さん・家族のみなさまの同意が得られずとも輸血を行います。
4. 患者さんには、当院の基本方針について解り易い言葉で説明し、納得し同意が得られるように努めますが、同意していただけない場合、治療に時間的余裕がある場合は、患者さんの治療を選択する権利である自己決定権を尊重し他院への転院をお勧めいたします。
5. 患者さん、家族の方から提示される「免責証明書」等の「絶対的無輸血治療」に同意する文書の受理、署名は行いません。
6. 輸血を行う必要がない治療および検査に関しては、すべての患者さんに対して最善を尽くした医療を提供いたします。

➤ **相対的無輸血**

患者さんの意思を尊重し可能な限り無輸血療法に努力するが、「輸血以外に救命手段がない」事態に至った時には輸血をするという立場・考え方。

➤ **絶対的無輸血**

患者さんの意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方。